




計量みやぎ

2019.1.15
 編集発行
 仙台市太白区長町7-22-23
 (一)宮城県計量協会
 TEL 246-2466・FAX 247-1490
www.keiryō.net/

年頭のご挨拶



会長 鍋島 孝敏



新年、明けましておめでとうございます。また、

会員の皆さまには、お元気で新春を迎えられた事と心よりお慶び申し上げます。

東日本大震災から八年目を迎え、公営復興住宅の建設が着々と進んでいます。が、肝心の入居の方が進まず地域の復興はまだまだという状況です。

被災地における復興需要の一段落を受けて、我が宮城県計量協会事業の柱の一つである泉の宮城県産業技術総合センターでの鉄筋の引っ張り・曲げ試験やコンクリートの圧縮・破壊試験などの工業品材料試験の依頼件数は年々減少し、県からの委託料も毎年減額になっています。仙台市のハカリの定期検査や県下の計量器の代行検査等、定期検査業務の方は変わらず堅調ですが、総合的に考えて協会として新たな事業に取り組まざるを得ない事態となっています。

タイミング良く、全国的には次なる十年に向けて計量制度のあり方そのものを見直すべく政省令の改正が次々に実施され、これまでは計量法の対象外だった自動ハカリが検定対象になり、その検定業務を民間委託して計量士の職域を拡大しよう、という新しい制度が出来ています。

宮城県計量協会としては、そこに積極的に手を挙げて新たな指定検定機関としての業務に取り組むべく、佐藤専務理事に申請要件である「検定管理責任者」の講習を受けてもらい、着々と準備を進めている所でございます。計量制度が大きく変わろうとしている今こそ、協会の使命を改めて確認して健全な財政運営に努めて参る所存です。

毎年、十一月一日の計量記念日事業としての「みやぎ計量のひろば」を昨年は十月二八日の日曜日に「セルコホームズパラダイス八木山」で開催致しました。好天にも恵まれ、当日は子供の入園料が無料という事もあって朝一番から大勢の市民の皆様が来園され、我々が目指して来た計量思想の普及・啓発が大いに図られる場となりました。このような事業こそ協会の基本的な役割と認識し、今後も総力を上げて取り組んで参ります。

今年も、さらなる事業を取り込みながら強靱な体質の協会にして行かねばならず、理事の皆様を始め会員の皆様の協会運営へのより一層のご理解とご協力をお願いして私の年頭のご挨拶とさせていただきます。



一人一人が輝く 元気な宮城を目指して

明けましておめでとうございます。新しい年を迎えるに当たり、県民の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。

昨年は、本県出身の羽生結弦さんが平昌冬季オリンピックのフィギュアスケート男子シングルで六十六年ぶりにオリンピック二連覇の偉業を達成され、我が県のみならず、全国に大きな感動や勇気を与えてくれました。また、県政運営では、災害公営住宅の整備が完了間近まで進んだほか、三陸縦貫自動車道が気仙沼市内で開通するなど、震災からの復興が着実に進むとともに、次世代放射光施設の仙台市内への設置決定や仙台空港の就航路線拡大、新ブランド米「だて正夢」の本格デビューなど「創造的な復興」に向けたこれまでの取組が次々と実を結んだ一年でした。

同時に、「宮城の将来ビジョン」に掲げた将来像の実現に向け、戦略的に取組を推進していかねばなりません。そのため、「力強くきめ細かな震災復興」「地域経済の更なる成長」「安心していきい

年頭のご挨拶

仙台市市民局
生活安全安心部消費生活センター
所長 櫻井 浩

あけましておめでとうございます。

日頃より、本市の計量行政を始め市政各般にわたり、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、計量行政審議会の答申を踏まえた政省令の改正が順次進められています。自動はかりの製造・修理事業者の届出が開始され、自動はかり等の検定を実施する機関の器差検定を中心とした指定検定期間の指定が今後行われていきます。

本市は、平成三十年年度、三十一年度と全国百二十六特定市で構成する全国特定市計量行政協議会の会長市となっております。この協議会は、計量行政に関し、都市間相互において緊密な連携を保ち適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的に設立

きと暮らせる宮城の実現、「美しく安全なまちづくり」を政策推進の基本として、復興の総仕上げに向けた施策に最優先で取り組むとともに、未来を担う子どもたちへの支援や人口減少対策など地方創生の取組も加速してまいります。

震災から間もなく八年が経過します。震災前の状態に戻す「復旧」とどまらない「創造的な復興」を更に進め、一人一人が輝く、元気な宮城を県民の皆様とともに築き上げてまいりたいと考えておりますので、今後とも御理解と御協力をお願い申し上げます。

例年二月に東京都内の会場で全国会議が開催され、今年で十六回目を数える伝統のある協議会となっております。今年も特定市に共通する課題や問題などに、活発な意見交換が行えるよう会長市としての役割を担っていきたいと存じます。

貴協会におかれましては、本市の指定定期検査機関として安定した計量検査の実施にご尽力いただき、円滑な計量行政を支えていただいていることに感謝申し上げます。

引き続き、消費生活の安全安心の確保や健全な産業活動の推進のため、ご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のお申し込みの御健勝とご繁栄をお祈り申し上げまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

されていきます。

迎春

あけまして
おめでとうございます

会長	鍋島 孝敏	理事	菅野 幸二郎	副会長	千葉 信弘	理事	平野 重幹	副会長	笠原 秀	理事	笹川 智	顧問	石川 光次郎	理事	邊見 義尚	顧問	渡辺 博	理事	阿部 喜一	専務理事	佐藤 正使	理事	二瓶 聡	常任理事	加藤 啓二	理事	三野 宮孝志	常任理事	笠原 建	理事	草刈 謙一	常任理事	鈴木 昇二郎	理事	川原 彦造	理事	新井 田匡彦	理事	橋本 裕之	理事	江刺 茂	理事	堀江 誠	理事	和田 剛和	理事	松倉 賢一	理事	三浦 誠	監事	大湯 澄	理事	山田 勝	監事	加藤 昌宏	理事	川越 振一郎	監事	加藤 昌宏
----	-------	----	--------	-----	-------	----	-------	-----	------	----	------	----	--------	----	-------	----	------	----	-------	------	-------	----	------	------	-------	----	--------	------	------	----	-------	------	--------	----	-------	----	--------	----	-------	----	------	----	------	----	-------	----	-------	----	------	----	------	----	------	----	-------	----	--------	----	-------

(敬称略)

平成三十年度 東北・北海道計量大会
十月四日(木)「秋田ビュ－ホテル」

平成三十年度東北・北海道計量大会が、秋田市の「秋田ビュ－ホテル」において、十月四日(木)行われました。

大会には、産総研並びに各道県の計量行政機関、中央計量団体、会員約百六十名が参加し、当県から二十五名が参加して行われました。開会宣言の後、物故者へ黙祷、主催県の東北六県北海道計量協会連合会の森洋会長の歓迎の挨拶があり、計量功労者八名の表彰式が行われました。本県からは(二社)宮城県計量協会の草刈謙一氏に功労賞、米山達彦氏は感謝状をそれぞれ受賞されました。

次に大会記念事業として、秋田県社会福祉協議会及び秋田市社会



平成30年度 東北・北海道計量大会

大会宣言

計量制度は、経済・社会活動を行ううえでの基本的要件のひとつであり、統一的な計量制度の確立は、国民生活における便益の向上、経済、学術、文化の発展を図っていくための必要不可欠な要件です。

昨今の技術革新や社会的環境の変化に対応するため、昨年度は政省令改正による計量制度の改正が行われ、新たな指定検定機関の創設や自動はかりの特定計量器への追加等、民間の参入促進の方向が強く打ち出されました。

有効な制度を実現するために計量機関、計量団体、計量企業は、一致協力し新しい制度に対応した積極的な取り組みが必要となります。

我々は計量人として新たな使命感のもと、適正な計量の実施を確保し、

「くらしを守る確かな基準・・・計量・計測」

「はかることは全ての礎・・・正しく計量」

のスローガンを掲げ、本大会の名において宣言します。

平成30年10月4日

東北・北海道計量大会

第六十七次 東北六県北海道計量協会連合会総会

計量大会に引き続き、第六十七次東北北海道計量協会連合会総会が、会則に従い開催県の森洋秋田県計量協会会長が議長に就き前年度開催地であった当県の開催報告を受けたから、議事に入った。各県からの提出議題は次のとおりであった。

議題一 指定検定機関の運用について(福島県)

提案趣旨は、①今回の政省令改正において全国及び六ブロック制になっていくが、非現実であり、もう少し再分化を図ることが出来ないものか。②指定申請の考えのなかで、北海道・東北ブロックにおいて北海道又は東北に一つの事業所を設置することで良いのか。③検定手数料を算定する場合、各県によって経営基盤が違うため手数料に差が出るので、ブロック内で連携を図り、統一した料金に出来ないか。④(二社)日本計量振興協会が全国の計量協会等の指定検定機関の申請を一本化して申請する方法はないのか。これらの議題について、計量行政室が出席していただいたため、回答は得られなかったが、計量行政室の見解が事務局から報告があった。

なお、議題の④について(二社)日本計量振興協会河住専務から制度的に不可能である旨の回答がなされた。

議題二 指定検定機関の北海道・東北ブロックについて(宮城県)

提案趣旨は、指定検定機関業務のブロックが全国六ブロックに区分けされているが、北海道・東

北ブロックのみがそれぞれ事務所等を設け人員を配置しなければならぬのか、財政的にみて厳格に非現実的である。昨今、公共交通機関も発達しアクセスも容易になってきている。また、受検器物も輸送・運搬し当該ブロック内で検定を行うことも可能ということである。このような状況から、北海道と東北に一つずつ事務所を設置しなければならぬのか、ご教示願いたい。との議題に対して、議題一の②と重複する議題ではあるが、計量行政室が出席されていないため、意見と要望の表明になった。その後指定検定機関「指定の申請の考え方」第一版で事務所を設けることが望ましいと回答が計量行政室から事務局にあり報告された。

議題三 連合会総会の次期開催地について(秋田県)

次期開催県を連合会総会会則第五条により、若手県で開催することが提案され、全会一致で承認され、連合会旗が(二社)計量計測技術センター小野寺修会長に引き継がれた。



秋田から若手へフラッグハンドオーバー

記念講演

総会終了後、記念講演として、橋本五郎氏(読売新聞東京本社特別編集委員)が「どうなる日本の政治」と題した歴史の変遷を経て現在に至るまでの躍動的な政治の講演を拝聴しました。

交流会を開催
歓迎レセプションは、日本三大盆踊と称され国の重要無形民族文化財の指定を受けている。秋田県南部の雄勝郡羽後町西馬音内に伝わる「西馬音内盆踊」が披露され、藍色の浴衣に編み笠や彦三頭巾姿の男女が踊る流暢で優雅な踊りを堪能しながら、交流を深めました。



計量功労感謝状 米山達彦氏



計量功労者受賞 草刈謙一氏

2018 みやぎ 計量のひろば

今年の計量記念日イベント『2018みやぎ計量のひろば』は、セルコホーム スーパーダイス八木山(仙台市八木山動物公園)の西門広場で、10月28日(日)宮城県・仙台市・計量協会の共催で行いました。

当日は天候にも恵まれ絶好の行楽日和で、開園前にはゲート前に行列ができるほどの入園者が詰めかけ、盛況だった昨年を越え6割増しの2,095人(重複参加人数)の来場者がありました。イベントは恒例の飴の「111gを当てよう」、人気の「ビニールを引っ張って伸ばそう」等のチャレンジコーナー、電気ゲーム「イライラ棒」や日電検キャラクター「ミクちゃん」にも人気が集まりました。重さ当てクイズは園内のサルが一日に食べる芋の量とし、両手で抱えて予測する親子の姿が微笑ましいものでした。(正解は8.12kg)

そのほか動物園内のパネルや計量パネルを見て答えてもらう計量クイズ、電気・ガス・水道メーター等のライフライン計量器の展示、計量法関係のパネル展示など、各コーナーに人が途切れることなく賑わい、計量記念日の日を楽しんでいただきました。



みなさん
当てるために
真剣です





～開催風景～

2018 10.28日
10:00～14:00



お父さんに任せとけ!

お父さん がんばって!



日電検のメルクちゃん



何cmかなあ ドキドキする～



今年のポスター 「ポケモン」は大人気!



ママ ピッタリだ!



平成三十年度
第四十回

東北六県計量士会

(計量協会計量士部会)

東北六県計量士会が昨年十二月十九日午後二時から仙台市青葉区のアエル「エルソーラ仙台」で二十八名が参加し開催された。

議題一 検定管理責任者について

(福島県)

(一)の議題について、JISQ17020及び指定検定機関等が有すべき技術的能力についてのガイドラインや機関省令第十条の三各号に規定されている事項に適合している旨の文書を添付することによって、公平性が保たれるのではないかと意見が出された。

議題二 適正計量管理事業について

(山形県)

この議題について、標識を掲げることによる信用度のアップや自動はかりの検定の有効期限が六年となるメリットをもっとアピールすべきであるとの意見が出された。

議題三 次期開催県について

(宮城県)

次期開催県を秋田県で開催することを全員一致で了承された。また、来年度から北海道計量士会も正式に入会することで了承された。その後、指定検定機関についての研修、日計振村松常務からの講話など頂き、協議会を終了した。



東北六県計量士会のようす

宮城県計量検定所からのお知らせ

お知らせ

平成三十一年一月から、特定計量器の検定証印等(有効期間等)の年号表記が和暦表記を改め、西暦表記へ統一されました。

(例) タクシーメーター装置検査

証印(有効期間一年)

平成三十年十二月受検

31
12

平成31年12月
まで有効

平成三十一年一月受検

'20
1

2020年1月
まで有効

西暦表記を
'下二桁で表し
ます。
2020年→'20年

また、はかりの定期検査において、製造又は修理から三年以内の一回目の定期検査が免除となる特例措置が今年四月から廃止されることから、四月以降に製造又は修理されたはかりは、製造又は修理から一年以内の定期検査が免除となります。詳しいことは、検定班まで問い合わせ願います。(〇二二二二四七一一六四一)

今年度の年末期商品量目立入検査の結果は、検査戸数十三戸、検査個数三百四十四個を行い、うち量目不足二個不適率〇・六%でした。

二月からは、計量証明事業者・届出修理事業者等の立入検査を実施する予定です。これからも検査態勢を強化するとともに、計量思想の普及啓発に努めてまいります。

平成三十一年度

☆定期検査

実施区域

計量法第十九条(定期検査)及び第二十条(指定定期検査機関)に基づく、仙台市の定期検査の区域は、次のとおりです。

- 仙台市
- 青葉区・太白区

平成三十一年度

☆特定計量器代検査

実施区域

計量法第二十五条(定期検査に代わる計量士による検査)による検査区域は次のとおりです。

- 市部
 - 栗原市・石巻市(大型はかりについては、旧石巻市のみ)・登米市・塩竈市・富谷市・多賀城市
 - 郡部
 - 刈田郡(蔵王町、七ヶ宿町)・黒川郡(大和町、大郷町、大衡村)・柴田郡(柴田町、大河原町、村田町、川崎町)・宮城郡(利府町、松島町、七ヶ浜町)
- ※検査対象の事業所に対しては、当協会より事前に検査日程等を通知いたします。
- また、検査を受けていない事業所・店舗等で、取引又は証明に使用している特定計量器がある場合は、定期検査又は代検査を受検されるようお願いいたします。(受検希望や問い合わせについては、当協会へご連絡下さい。)

一般計量証明事業場
主任計量者試験・講習会の
お知らせ

お知らせ

本年度最後の第三回計量証明事業所の主任計量者に認定されるための試験が、宮城県計量検定所で実施されるのに伴い、計量協会では試験対策の講習会を左記により開催します。

平成三十一年二月二十六日(火)

午前十時〜午後二時

※試験は同日午後二時四十五分

〜午後三時四十五分

会場

宮城県計量検定所 二階

仙台市太白区長町七二二一十三

受講の申込み

当協会ホームページを参照または協会へ

ホームページアドレス

<http://www.keiryonet.jp>

電話〇二二四六二四六六

●秋保神社「勝負の神」の云われ

(表紙写真説明)

室町時代のころ、秋保村領主秋保氏の祖先平盛房が信州諏訪大社に居城奪回を祈願したところ、秋保郷の民をしいたげ非道であった永井氏の居城戸崎を攻め滅ぼしたことから、諏訪大神の御神霊を秋保に勧請し、諏訪神社としてお祀りし、「戦の神」と崇敬されるようになりました。近年では、昨年金メダルを取った羽生結弦選手なども参拝され、スポーツ選手達には人気の神社となっており

編集後記

キログラムの定義が三〇年ぶりに変わることが第二十六回国際度量衡総会で決定された。現在の国際キログラム原器は人工物で定義されており、新定義は基礎物理定数を利用した原子の数で決まる「アボガドロ定数」を求め、密接な関係にある不偏の物理定数であるプランク定数に変換して再定義できるようになり、時代が変わっても正確なkgを再現できるようになることとです。今年五月二〇日の世界計量記念日に新たな定義が施行され、各国が導入する予定。◆今年度は亥年、猪肉は栄養価が高く病気の予防になることから、無病息災の象徴とされています。また、目標に向かって猛進していく人を助ける「火の神の化身」とされています。亥年、猪突猛進し成果が挙げられ今年が良い年になりますよう祈念いたします。

「うら」を守る
確かな基準…計量測測、
信頼を未来に届ける
正しい計量



「日本国キログラム原器」
原器用金庫の様子
産業技術総合研究所提供